

第4回 筑波大学 TEACH オンライン講演会

「国籍法のちがいから日・独・韓をみる」

人と国を結びつける法的な紐帯、その国の国民である資格を、「国籍」という。では、どのように国籍は決まるのだろうか。多くの国では、国籍法によって国籍の生来的な取得や帰化による後天的な取得のルール等を定めている。国籍法は、国民の範囲を画定する法律であるため、国家の歴史が如実に反映される一方で、グローバル化に伴う国籍の意義の変化にも影響を受ける。本講演では、日本・ドイツ・韓国の国籍法の比較を通じてそれぞれの「国のあり方」がどのように変化してきたかについて説明し、このような研究がもつ意味について検討する。

挨拶 明石純一（筑波大学人文社会系教授・TEACH運営委員長）

司会 秋山 肇（筑波大学人文社会系助教・TEACH運営委員）

講師 高 希 麗

公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所研究員。博士（法学、神戸大学）。神戸大学大学院法学研究科助手として勤務後、現職。主な業績として、「憲法からみた国籍概念：血統主義と国民の範囲」神戸法学雑誌70巻2号（2020年）、「ドイツにおける国籍概念とその変容-基本法第119条にみるドイツ人について」神戸法学年報33号（2020年）、「大韓民国における『国籍』概念と『国民』—国籍法および在外同胞法の検討から—」六甲大論集法学政治学篇64巻1号（2017年）、「日本における『国籍』概念に関する一考察—在外日本人の側面から—」神戸法学年報30号（2017年）ほか。

オンライン
開催

2022年
3月3日(木) 15時~17時



主催：筑波大学 TEACH プログラム（国際日本研究学位プログラム / 国際公共政策学位プログラム）

申込方法：QR コードまたはリンクから申し込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力ください。

申し込みリンク (<https://forms.gle/J1ZUvzCXgZrUD4W58>) 申し込み締切：3月2日(水) 17時

連絡先：teach-office@germanistik.jp

TEACH ウェブサイト (<http://teach.hass.tsukuba.ac.jp/>)

